

令和2年6月12日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立今宿小学校  
校長 島田 恒弘

## 段階的な教育活動における第二期への移行について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、6月1日より「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」に基づき、段階的に教育活動を再開しているところですが、分散登校等の工夫により、大きな混乱が生じることなく、第一期を終えることができました。

また、学校再開後、児童生徒や教職員に感染者が生じていないことや、6月11日時点で市内、県内における新規陽性者数が、再開前と比較して収まりつつある状況から、ガイドラインに基づき、次のとおり第二期へ移行することとします。

なお、週末の感染状況等により、取扱いが変更になる場合があります。その場合は、改めて通知します。

### 第二期の概要

#### (1) 期間

6月15日（月）から30日（火）まで

#### (2) 時程

一斉登校 短縮時程給食なしの半日授業 完全下校 12：25

（特設クラブ等を行わない）

※給食は、第三期（7月1日）からの開始

#### (3) 子どもの居場所確保について

放課後キッズクラブ（利用区分2のみ）・放課後児童クラブを利用する児童は、下校後はそれぞれの放課後事業所を利用します。ただし、上記を利用しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な児童については、ご相談ください。

#### (4) 長期休業期間等について

これまでの休業を踏まえ、児童生徒の学習状況を把握し、必要な措置を講じるための時間を確保すべく、夏季休業を8月1日から8月16日まで、冬季休業を12月26日から1月5日まで、学年末休業を3月27日から3月31日までとする方向で検討を行っていますが、今後、取扱いが変更になる可能性があります。

#### (5) 第二期の期間中の過ごし方について

第二期の期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。

##### 1. 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録した**健康観察票**を提出すること
- **新型コロナウイルス感染症と診断された場合**(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、**発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告**すること

##### 2. 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

#### (6) 7月1日(水)以降について

7月1日(水)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。